

資料 2

平成 17 年 11 月 14 日

政策評価広報課

総務省 政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等の概要について

平成 17 年 11 月 14 日（月）に総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が開催され、中期目標期間が終了する駐留軍等労働者労務管理機構に対して、「独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関する勧告の方向性」の指摘が内閣総理大臣に出され、また、内閣府所管の独立行政法人に対して、「平成 16 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」が委員長に出されております。さらに、昨年度に中期目標期間が終了した国立公文書館については、「中期目標期間における業務の実績に関する評価の結果についての意見」が委員長に出されております。

以下にそれぞれの概要を示します。

1. 平成 17 年度に中期目標期間が終了する駐留軍等労働者労務管理機構に対して、「独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関する勧告の方向性」として指摘事項が内閣総理大臣に通知された。

①効率的かつ効果的な業務運営を図る観点から、本部については、管理部門を極力縮小し、支部については、今後の在日米軍の再編状況等を踏まえ、組織のスリム化及び統廃合を実施するとともに、各支部の適正な規模の職員配置を行う。

②駐留軍等労働者に係る福利厚生業務等のアウトソーシングを更に徹底するとともに、法人の管理業務についても極力アウトソーシングを推進する。

③組織・業務運営の見直しにより、大幅な人員削減を実施するとともに、人件費を含むコストの削減を徹底する。

2. 「平成 16 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」が内閣府独立行政法人評価委員会委員長宛に出された。

① 所管法人共通意見

業務運営の効率化の達成状況を財務諸表等の勘定科目等との関係や費用全体の削減状況を踏まえた評価、主要な業務ごとの財務状況を付属明細書のセグメント情報等で明らかにした上で評価をすべきである。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」において独立行政法人を含む公的部門全体の人件費を抑制することとし、法人に対する運営費交付金等を見直すこととされ、各方面で議論されており、今後の議論の動向を踏まえて、必要な評価を行うべきである。

② 北方領土問題対策協会のみ

貸付業務におけるリスク管理債権について、貸付業務が公的資金により運営されていること、及び破綻先債権額が増加してきている状況を踏まえ、管理、回収に当たって、法人が具体的な指標等を設定し、着実に実施しているかとの観点から、的確な評価を行うべきである。

3. 中期目標期間が終了した国立公文書館については、「中期目標期間における業務の実績に関する評価の結果についての意見」が内閣府独立行政法人評価委員会委員長宛に出された。

平成16年12月10日付けて「独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関する勧告の方向性」として指摘事項を主務大臣に通知し、今回は、勧告の方向性を踏まえて策定された新中期目標等に沿った業務の質の向上及び効率化が、的確な業務の進捗と併せて推進されるよう、委員会においては、毎年度の厳格かつ的確な評価に努められたい。

駐留軍等労働者労務管理機構に関する今後の予定

1. 内閣総理大臣 「勧告の方向性」の指摘を踏まえた見直し案を作成
2. 政府・行政改革推進本部の議を経て、年内に見直し案を決定
3. 見直し内容を平成18年度予算・定員に反映
4. 新中期目標を内閣総理大臣が策定し、評価委員会の意見を聴く（2月）
5. 新中期計画を独立行政法人が策定し、評価委員会の意見を聴く（3月）
6. 内閣総理大臣が新中期計画を認可（3月）
7. 新中期目標・計画期間開始（4月）